

総務文教常任委員会

R 4 . 1 . 2 0 (木)

午後 1 時 3 0 分～

全員協議会室

1 開 議

2 案 件

(1) 行政報告

市長公室・まちづくり推進部

○ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの実施について

教 育 部

○学校規模適正化の取組について

○新型コロナウイルス感染症に係る対応について

○令和 4 年亀岡市成人式について

(2) 意見交換

○自治防災課との意見交換

3 その他

(1) 次回の日程について

総務文教常任委員会 資料

【行政報告】

ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの実施について

令和4年1月20日（木）

市長公室 SDGs創生課

令和 4 年 1 月 2 0 日
市長公室・まちづくり推進部

ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの実施について

令和 4 年度にクラウドファンディング企画を活用して次のプロジェクトを実施し、本市政策の P R と寄付支援の呼びかけを行い、関連事業の財源確保を図るべく令和 4 年度当初予算でプロジェクトに係る経費を上程しています。

※クラウドファンディング

寄付金の使い道をプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組み。

プロジェクト	「保津橋イルミネーション復活」魅力ある空間づくりを！
概要	亀岡市の中心市街地にある保津橋イルミネーションが過年災害の被害により消灯している。京都サンガ F.C. の J1 昇格で更なる賑わいが期待されるなか、魅力ある空間づくりを図る。
募集期間（予定）	令和 4 年 6、7 月頃～ （3 ヶ月間）
目標額	3, 0 0 0 万円 ※期間中、目標額に到達しても受付を継続。 ※目標額に到達できない場合も一般財源で事業実施。
寄付金の使い道	保津橋イルミネーション改修工事 魅力ある空間づくり事業

総務文教常任委員会 資料

令和4年1月20日（木）

教 育 部

令和3年11月25日付け、亀岡市西部地区自治会連合会から市長、教育長あてに要望書が提出されました。内容は以下のとおりです。

育親中学校区の西部地区では、少子化に伴って小学校児童が減少しており、今後も増加することはないと思われます。昨年から、畑野小学校では複式学級が始まっており、本梅小学校・青野小学校の両校にあっても数年後には複式学級が始まる見通しにあると聞き及んでいます。

小学校児童期は、成長過程の中で初めて集団活動を経験するときであって、一定の集団の中で学び、体験することが必要であります。少人数の現環境下では、種々の集団活動を経験する上で限界があって、適正な教育環境にあるとは捉えにくい状況にあります。

平成28年の「亀岡市学校規模適正化基本方針」にあっても、小規模校における教育上・学校運営上の課題指摘がされておりますが、児童が種々の集団活動を通して健やかに成長していくための望ましい学習環境・学校づくりについて具体的方策を提示いただき、地域も一緒になって検討を進めていくべきと考えております。

つきましては、学校環境の改善実行には種々課題もあることと存じますが、地元自治会としても学び環境の確立が喫緊の課題と捉えて教育委員会と連携して進めてまいりますので、早期に具体方策をご提案いただきますようお願い申し上げます。

令和3年8月17日付けて、青野小学校PTA本部役員から亀岡市教育委員会あてに提出された青野小学校保護者の学校規模適正化についての意見の内容は、以下のとおりです。

青野小学校PTA本部では、令和3年6月の教育委員会事務局との意見交換会のまとめを行い、保護者全体に報告し、併せてアンケートと意見書の提出を求めました。その際の回答を送ります。

全44家庭のうち23家庭より提出がありました。
次の5つの選択肢を複数回答で意思表示してもらいました。

①現状維持（今のまま）に賛成

→ 4 票

②3つの小学校を統合に賛成

→ 11 票

③どちらでもよい

→ 5 票

④小中一貫校に賛成

→ 5 票

⑤義務教育学校に賛成

→ 3 票

臨時休業（学級閉鎖等）

2022/1/19

番号	連絡日	学 校 名	クラス	学級閉鎖期間	備 考
	1月14日	安詳小学校	3年1学級	1/15（土）～1/18（火）	1/14広報
	1月14日 (1月17日)	つつじヶ丘小学校	3年1学級	1/15（土）～1/17（月） ～1/19（水）延長	1/14広報 (1/17広報)
	1月14日	つつじヶ丘小学校	6年1学級	1/15（土）～1/17（月）	1/14広報
		つつじヶ丘小学校	6年1学級	1/15（土）～1/17（月）	
		つつじヶ丘小学校	4年1学級	1/15（土）～1/17（月）	
		南つつじヶ丘小学校	5年1学級	1/15（土）～1/18（火）	
		安詳小学校	4年1学級	1/15（土）～1/18（火）	1/15広報
		安詳小学校	6年1学級	1/15（土）～1/18（火）	
		安詳小学校	6年1学級	1/15（土）～1/18（火）	
		安詳小学校	1年1学級	1/15（土）～1/19（水）	
	1月15日	安詳小学校	6年1学級	1/15（土）～1/18（火）	1/17広報
	1月15日 (1月17日)	安詳小学校	1年1学級	1/15（土）～1/18（火） ～1/19（水）延長	
		安詳小学校	2年1学級	1/15（土）～1/19（水）	
		大成中学校	1年1学級	1/15（土）～1/19（水）	
	1月17日	つつじヶ丘小学校	6年1学級	1/18（火）～1/19（水）	
		安詳小学校	5年1学級	1/18（火）～1/19（水）	
		安詳小学校	4年1学級	1/18（火）～1/19（水）	1/18広報
		つつじヶ丘小学校	5年1学級	1/18（火）～1/19（水）	
	1月18日	詳徳中学校	2年1学級	1/19（水）	1/19広報
1	1月19日	詳徳中学校	1年1学級	1/20（木）～1/23（日）	1/20広報
2		大成中学校	2年1学級	1/20（木）～1/23（日）	
3		安詳小学校	2年1学級	1/20（木）～1/23（日）	
4		安詳小学校	5年1学級	1/20（木）～1/23（日）	
5		詳徳中学校	1年1学級	1/20（木）～1/23（日）	
6		安詳小学校	5年1学級	1/20（木）～1/23（日）	
7		城西小学校	2年1学級	1/20（木）～1/23（日）	

令和 4年 1月 20日

総務文教常任委員会

【 提 出 資 料 】

総務部自治防災課

令和元年度亀岡市総合防災訓練 地域拠点会場訓練

自主防災会	実施場所	実施訓練									
		A 情報伝達対応	B 避難所開設	C 土のう作成	D 災害図上	E 水害対応	F 応急救護	G 救助・救出	H 要援護者	I 給食給水	その他の 訓練
亀岡地区東部	東部コミュニティ防災広場 亀岡病院	●	●	●					●		
亀岡地区中部	亀岡小学校 (2階小体育館、グラウンド)	●	●	●			● (亀岡市医師 会、薬剤師 会)			●	
亀岡地区西部	城西小学校	●	●	●			● (日本赤十字)			●	
京別院町	東別院町ふれあいセンター 東別院グラウンド	●	●	●			● (亀岡市救助 部)				
西別院町	西別院生涯学習センター	●	●	●			● (日本赤十字)				
曾我部町	曾我部町公民館 曾我部小学校	●	●	●			● (亀岡市救助 部)				
吉川町	吉川公民館 ふれあい公園他	●	●	●					●	●	
篠田野町	篠田野生涯学習センター	●	●	●	● (フィールド ワーク)						
本梅町	本梅町ふれあいセンター	●	●	●	● (京都府南丹広域 振興局 防災士)						
畑野町	畑野町公民館 畑野小学校グラウンド	●	●	●		●					
富前町	富前町自治会・宮川公民館	●	●	●					●		
東本梅町	東本梅町ふれあいセンター	●	●	●	●						
大井町	大井町自治会事務所 大井小学校	●	●	●			●				
千代川町	千代川小学校グラウンド他	●	●	●		● ・ボートによる 救出訓練				●	・消火栓取扱訓練
馬路町	馬路生涯学習センター	●	●	●					●	●	・消火栓取扱訓練
旭町	旭町コミュニティセンター	●	●	●			●				・発電機操作訓練
千歳町	千歳町自治会 旧一の宮幼稚園グラウンド	●	●	●		●					
河原林町	河原林生涯学習センター	●	●	●					●	●	
保津町	保津町公民館横水防倉庫前	●	●	●	● (ワークショッ プ)						・水害等避難行動タイ ムラインの作成(ワー クショップ2回目)
篠町	篠町自治会	●	●	●		●				●	※訓練は11月17日に 実施 ・初期消火訓練
東つつじヶ丘	東つつじヶ丘ふれあいセン ター	●	●	●						●	・初期消火訓練(バケ ツリレー)
西つつじヶ丘	西つつじヶ丘ふれあいセン ター	●	●	●						●	※訓練は11月10日に 実施 ・簡易トイレ作成訓練 ・水洗トイレ排水訓練
南つつじヶ丘	南つつじヶ丘コミュニティセン ター等	●	●	●				●			
合 計		23	23	23	4	4	7	1	5	9	

訓練内容

A～Iの訓練を選択し、実施してください。(複数選択可)

風水害対応訓練	土砂災害対応訓練	地震対応訓練
A 情報伝達対応訓練 【確実な情報伝達のために】 ☐ 非常招集 ☐ 情報収集 ☐ デジタル防災無線使用・取扱訓練 ☐ デジタル防災無線の維持管理方法・注意点 【調整事項】	A 情報伝達対応訓練 【確実な情報伝達のために】 ☐ 非常招集 ☐ 情報収集 ☐ デジタル防災無線使用・取扱訓練 ☐ デジタル防災無線の維持管理方法・注意点 【調整事項】	A 情報伝達対応訓練 【確実な情報伝達のために】 ☐ 非常招集 ☐ 情報収集 ☐ デジタル防災無線使用・取扱訓練 ☐ デジタル防災無線の維持管理方法・注意点 【調整事項】
B 避難所開設訓練 【避難所の自主的な運営を目指して】 ☐ 避難所の設置 ☐ 避難者受付の設置 ☐ 掲示板の設置(避難所ルールの周知) 【調整事項】 ・他の訓練との時間調整が必要	B 避難所開設訓練 【避難所の自主的な運営を目指して】 ☐ 避難所の設置 ☐ 避難者受付の設置 ☐ 掲示板の設置(避難所ルールの周知) 【調整事項】 ・他の訓練との時間調整が必要	B 避難所開設訓練 【避難所の自主的な運営を目指して】 ☐ 避難所の設置 ☐ 避難者受付の設置 ☐ 掲示板の設置(避難所ルールの周知) 【調整事項】 ・他の訓練との時間調整が必要
C 土のう作成訓練 【備えておきたい土のう作成】 ☐ 土のう作成方法 ☐ 土のうの積み方 ☐ 作成上の注意点 【調整事項】 ・土のう袋及び砂の準備	C 土のう作成訓練 【備えておきたい土のう作成】 ☐ 土のう作成方法 ☐ 土のうの積み方 ☐ 作成上の注意点 【調整事項】 ・土のう袋及び砂の準備	C 土のう作成訓練 【備えておきたい土のう作成】 ☐ 土のう作成方法 ☐ 土のうの積み方 ☐ 作成上の注意点 【調整事項】 ・土のう袋及び砂の準備
D 災害図上訓練 【地域の災害をイメージする訓練】 ☐ 「マルチハザード情報提供システム」 ☐ 「地域防災人養成講座」 ☐ 京都府「出前語らい」講座 ☐ 地域に想定される災害を知る 自助・共助・公助を学ぶ 【調整事項】 ・地図等の準備 ・他の訓練との時間調整が必要 所要時間 2～3時間	D 災害図上訓練 【地域の災害をイメージする訓練】 ☐ 「マルチハザード情報提供システム」 ☐ 「地域防災人養成講座」 ☐ 京都府「出前語らい」講座 ☐ 地域に想定される災害を知る 自助・共助・公助を学ぶ 【調整事項】 ・地図等の準備 ・他の訓練との時間調整が必要 所要時間 2～3時間	D 災害図上訓練 【地域の災害をイメージする訓練】 ☐ 「マルチハザード情報提供システム」 ☐ 「地域防災人養成講座」 ☐ 京都府「出前語らい」講座 ☐ 地域に想定される災害を知る 自助・共助・公助を学ぶ 【調整事項】 ・地図等の準備 ・他の訓練との時間調整が必要 所要時間 2～3時間
E 水害対応訓練 【大雨時に自分たちでできる水害対応】 ☐ 床下浸水対策訓練 土のう袋が無くては、家庭の浸水対策 土のう袋やバールを用いた救出方法を学ぶ 【調整事項】 ・ビニール袋、レジャーシートなどの準備	F 応急救護訓練 【やっておきたい応急手当】 ☐ 応急手当講習 (三角巾、止血、骨折の手当、救傷、傷病者管理等) ☐ AED(自動体外式除細動器)の使用講習 (訓練人形を使用して心臓蘇生法とAEDの使用方法を学ぶ) 【調整事項】 ・訓練用AED及び訓練人形に限りあり	F 応急救護訓練 【やっておきたい応急手当】 ☐ 応急手当講習 (三角巾、止血、骨折の手当、救傷、傷病者管理等) ☐ AED(自動体外式除細動器)の使用講習 (訓練人形を使用して心臓蘇生法とAEDの使用方法を学ぶ) 【調整事項】 ・訓練用AED及び訓練人形に限りあり
G 救助・救出訓練 【災害時に自分たちでできる救助・救出】 ☐ 油圧ジャッキを使った救出訓練 重量物に挟まれた人を救出するため 油圧ジャッキやバールを用いた救出方法を学ぶ 【調整事項】 ・消防団との連携 ・油圧ジャッキ、バールなどの準備	G 救助・救出訓練 【災害時に自分たちでできる救助・救出】 ☐ 油圧ジャッキを使った救出訓練 重量物に挟まれた人を救出するため 油圧ジャッキやバールを用いた救出方法を学ぶ 【調整事項】 ・消防団との連携 ・油圧ジャッキ、バールなどの準備	G 救助・救出訓練 【災害時に自分たちでできる救助・救出】 ☐ 油圧ジャッキを使った救出訓練 重量物に挟まれた人を救出するため 油圧ジャッキやバールを用いた救出方法を学ぶ 【調整事項】 ・消防団との連携 ・油圧ジャッキ、バールなどの準備
H 要援護者支援訓練 【助け合う住民避難体制の確立】 ☐ 要配慮者の安否確認 ☐ 要配慮者の搬送方法 (応急的な搬送方法等を含む) ☐ 要配慮者情報の伝達 【調整事項】 ・搬送方法については、事前に消防署において研修会を実施 ・搬送に使用する担架等の準備	H 要援護者支援訓練 【助け合う住民避難体制の確立】 ☐ 要配慮者の安否確認 ☐ 要配慮者の搬送方法 (応急的な搬送方法等を含む) ☐ 要配慮者情報の伝達 【調整事項】 ・搬送方法については、事前に消防署において研修会を実施 ・搬送に使用する担架等の準備	H 要援護者支援訓練 【助け合う住民避難体制の確立】 ☐ 要配慮者の安否確認 ☐ 要配慮者の搬送方法 (応急的な搬送方法等を含む) ☐ 要配慮者情報の伝達 【調整事項】 ・搬送方法については、事前に消防署において研修会を実施 ・搬送に使用する担架等の準備
I 給食給水訓練 【食料品の円滑な確保を目指して】 ☐ 炊き出し訓練 ☐ 各家庭における備蓄の呼び掛け ☐ 災害対策本部炊出班との連携訓練 ※ (協定)LPガス協会によるガス供給 【調整事項】 ・他の訓練の前に準備 ・(時間割)調整 ・協定先からの供給等の実施箇所及び数量に限りあり	I 給食給水訓練 【食料品の円滑な確保を目指して】 ☐ 炊き出し訓練 ☐ 各家庭における備蓄の呼び掛け ☐ 災害対策本部炊出班との連携訓練 ※ (協定)LPガス協会によるガス供給 【調整事項】 ・他の訓練の前に準備 ・(時間割)調整 ・協定先からの供給等の実施箇所及び数量に限りあり	I 給食給水訓練 【食料品の円滑な確保を目指して】 ☐ 炊き出し訓練 ☐ 各家庭における備蓄の呼び掛け ☐ 災害対策本部炊出班との連携訓練 ※ (協定)LPガス協会によるガス供給 【調整事項】 ・他の訓練の前に準備 ・(時間割)調整 ・協定先からの供給等の実施箇所及び数量に限りあり

必須訓練(共通)

任意選択訓練

知識を得る

技術を身に付ける

避難所運営を知る

新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設・運営訓練

<訓練の実施手順>

※本日の訓練では、

- ・「3密」を防止するための避難所レイアウト
- ・段ボールベッド・パーテーション・プライベートルーム等の資機材の使用法
- ・新型コロナ対策に留意した避難者の受付や誘導を主に訓練します。

◆訓練会場準備

①訓練参加者の受付を設置する。

受付では検温を実施するとともに、訓練参加者名簿に氏名・住所・連絡先・体温等を記入してもらう。また、マスクの着用を要請（未着用の方には配付）するとともに、消毒用アルコールによる手指消毒を実施する。

※検温の結果、37.5℃以上の熱がある方については、訓練に参加いただけません。

②窓の開放、扇風機の使用等により訓練会場内の換気を行う。

◆避難所設営

①受付・避難者スペース・専用スペース等の会場レイアウトの作成を行う。

②資機材の組み立てを行う。

◆受付

①受付に並ぶ避難者には、ソーシャルディスタンス（2m以上）を確保するよう注意を促す。

※地面・床にテープ等によるマーキングを施し、並ぶ位置について明示する。

②マスク着用の確認：未着用の人にはマスクを配付する。

③体温の測定：非接触型体温計で測定し、37.5℃以上は専用スペースに隔離する。

場合により接触型体温計で再測定する。※使用後は消毒する。

④健康観察の実施：問診により健康観察を実施する。発熱・咳等、有症状者は専用スペースに隔離する。

※発熱・咳等がある有症状者への対応は特定のスタッフがを行い、対応時にはマスク・フェイスシールド・ガウン・手袋等の感染防止対策を講じる。また、対応後は、一般者の避難スペースには、みだりに入室しないこと。

また、専用スペースの確保が困難な場合は、パーテーション等により間仕切りをし、専用区画を確保する。

⑤避難者名簿の記入：世帯全員を記入させる。住所・連絡先も確実に記入していることを確認する。

※後日、当時の避難者から感染者が出た場合、当該避難所の入所者全員に連絡をとる必要があるため。

◆誘導

①受付を終えた避難者をあらかじめ養生テープや毛布等でゾーニングした区画（避難者スペース）へ誘導する。

②高齢者等、床での寝起きが困難な避難者は、段ボールベッドへ誘導するなど柔軟に対応する。

③乳児帯同者については、プライベートルームへ誘導するなどプライバシーに配慮する。

※施設の規模や状況によっては、プライベートルームは共用する場合がある。
例）授乳時や着替えの時だけ使用するなど

◆健康観察

①定期的に健康観察を実施する。

※検温はスタッフが行うが、健康観察表の記入は避難者の自己記入を要請する。

②発熱等、有症状者が発生した場合、当該避難者を専用スペースへ隔離するとともに、滞在していた区画を清拭・消毒する。

※有症状者への対応は、特定のスタッフが実施すること。

③市職員（各町要員）は、災害対策本部へ有症状者の発生を報告する。

※「運営者役」と「避難者役」を交代し、同じ内容で再度訓練を実施する。

また、交代時には、使用した各種資機材について十分に消毒し、感染予防に努める。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた避難所開設訓練 実施一覧

実施日	対 象	場 所	参加者数
令和2年7月27日（月）	各町自治会・自主防災会 市職員（避難所開設要員等）	ガレリアかめおか	152人
令和2年9月27日（日）	馬路町自治会・自主防災会 市職員（避難所開設要員）	馬路生涯学習センター	26人
令和2年10月11日（日）	篠町自治会・自主防災会 市職員（避難所開設要員） （コミュニティ推進員）	安詳小学校体育館	56人
令和2年11月5日（木）	川京民生委員児童委員協議会 市職員（地域福祉課）	馬路生涯学習センター	29人
令和2年11月15日（日）	東つつじヶ丘自治会・自主防災会 亀岡市消防団つつじ分団	東つつじヶ丘ふれあい センター	22人
令和3年9月4日（土）	保津町自治会・自主防災会 市職員（コミュニティ推進員）	保津町公民館	22人

保津町防災訓練（避難所開設訓練）



資機材の設定



資機材設定後



受付



誘導



健康観察



避難状況

【自治防災課への質問事項】

◆指定避難所・一時避難所の開設基準・運用方法について

- ・テレビなどで「災害が発生するおそれがあるので避難を」と呼びかけられた時、高齢者が早めに避難しようと思っても、避難所が開いていない状況がある。
- ・亀岡市から避難所を開設するよう自治会に指示があれば、自治会から区長に連絡があり、区長が一時避難所を開けていると聞いているが、区長に責任が伴う。
 - ① 地域任せにしてよいのか。
- ・例えば警戒レベル2になれば区長が避難所を開ける、区長が難しいのであれば複数の人が鍵を持っていて開けるというように、避難所の開設基準や運用方法が決めておく必要があるのではないか。

- ② 避難所の開設基準、運用方法は決まっているのか。

◆具体的な訓練内容について

- ・避難訓練は、年1回必ず行う必要があると思うが、あまりされていない。
- ③ 具体的にどのような内容の訓練を行っているのか。
- ④ 今後、どのようなことをしていくのか。